

まるごと千歳

すべての学びを支えるまち



千歳市教育大綱

令和3年7月

千 歳 市

も く じ

第 1 章	はじめに	1
1	大綱の位置付け	1
2	関連計画との整理	1
3	大綱の期間	1
第 2 章	大綱	2
1	大綱の体系図	2
2	基本目標	3
3	基本方針	3
4	関連法令	5
	参考資料	6

第1章 はじめに

本市では、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針を示すため、平成27年度から令和2年度までを期間として定めた「千歳市教育大綱」(以下「大綱」という。)に基づき、地域における教育の充実を図ってきました。

この度、千歳市におけるまちづくりの最上位計画である「千歳市第7期総合計画」及び教育分野の個別計画である「千歳市教育振興基本計画」を策定したことから、両計画に定める教育方針を基に新たに大綱を定めます。

1 大綱の位置付け

- ・大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に規定されるものです。
- ・総合教育会議において、市長と教育委員会が協議・調整し、市長が策定するものです。

2 関連計画との整理

- ・「千歳市第7期総合計画」と整合性を図るとともに、「千歳市教育振興基本計画」の基本目標を踏まえ策定するものとします。

3 大綱の期間

- ・本市においては、「千歳市第7期総合計画」及び「千歳市教育振興基本計画」を、令和3年度から令和12年度までの10年間を期間とし策定したことから、この大綱の期間についても、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。
- ・大綱の見直しは、社会経済情勢の変化や、「千歳市第7期総合計画」及び「千歳市教育振興基本計画」を見直した際に、必要に応じて行います。

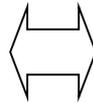
第2章 大綱

1 大綱の体系図

基本目標

私たちが目指す千歳市の教育の姿

「充実した学びと豊かな
文化・スポーツのまち」



第7期総合計画

令和3年度～令和12年度
教育分野の基本目標

「充実した学びと豊かな
文化・スポーツのまち」

基本方針

私たちが基本目標の実現のために取り組む教育施策の柱

1 社会で生きる力を育む教育の
推進

2 豊かな心と健やかな体を育む
教育の推進

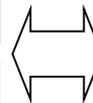
3 学びを支え、つなぐ教育環境の
充実

4 市民が活躍する生涯学習によ
るまちづくりの推進

5 各世代の生活課題や地域課題
に対応した社会教育の充実

6 まちの魅力を高め、心を豊かに
する文化芸術の振興と文化財の
保護・継承

7 誰もがスポーツに親しめる生
涯スポーツの推進



千歳市教育振興基本計画

令和3年度～令和12年度

基本目標

- 1 社会で生きる力を育む教育の推進
- 2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- 3 学びを支え、つなぐ教育環境の充実
- 4 市民が活躍する生涯学習によるまちづくりの推進
- 5 各世代の生活課題や地域課題に対応した社会教育の充実
- 6 まちの魅力を高め、心を豊かにする文化芸術の振興と文化財の保護・継承
- 7 誰もがスポーツに親しめる生涯スポーツの推進

学校・家庭・地域が力を結集し、市長・教育委員会が連携を密にして、千歳市教育大綱の実現を目指します

2 基本目標

「充実した学びと豊かな文化・スポーツのまち」

教育環境の整備を進め、幼児期から生涯にわたって市民が生き生きと学び、教養を深める機会を創出するとともに、文化芸術活動やスポーツ活動を通じて交流の輪を広げ、まちづくりや地域活性化の力となっていく「充実した学びと豊かな文化・スポーツのまち」を目指します。

3 基本方針

(1) 社会で生きる力を育む教育の推進

認め合い、高め合う学年・学級経営の充実
確かな学力の育成
特別支援教育の充実
外国語教育・国際理解教育の充実
情報教育の充実
キャリア教育・体験的な活動の充実
防災・安全教育の充実

(2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

道徳教育の充実
いじめ・不登校に対する取組の充実
ふるさと教育の充実
読書活動の推進
体力・運動能力の向上
食育の推進
健康教育の推進

(3) 学びを支え、つなぐ教育環境の充実

学校運営の充実

学校施設・設備の充実

学びのセーフティネットの構築

教員の研修の推進

家庭教育支援の充実

学校と地域の連携・協働の充実

学校段階等間の連携・交流の充実

(4) 市民が活躍する生涯学習によるまちづくりの推進

多様な主体の連携による学び合いと交流の場の充実

学習情報と市民活動交流センター機能の充実

学びやまちづくり活動を支える人材の育成や活用の推進

地域と学校の連携による地域の教育力を高める活動の充実

学んだ成果を地域で生かす活動の充実

(5) 各世代の生活課題や地域課題に対応した社会教育の充実

乳幼児期からの家庭教育を支える学びの充実

青少年の自立と成長を育む学びの充実

青少年非行防止への取組の推進

成人期や高齢期を誰もが豊かに過ごす学びの充実

ふるさと千歳の理解と地域課題に対応した学びの充実

社会教育施設機能と読書環境の充実

(6) まちの魅力を高め、心を豊かにする文化芸術の振興と文化財の保護・継承

文化芸術に親しむ環境の整備

地域に根差した文化芸術活動への支援充実

文化財の保存と調査・研究及び継承の支援

文化財の活用の推進

世界文化遺産登録と資産保護の取組の推進

(7) 誰もがスポーツに親しめる生涯スポーツの推進

スポーツ活動の啓発と参加促進

スポーツに親しめる機会の充実

スポーツ活動を支える指導者の充実と団体の育成

スポーツ施設の機能充実と利便性向上

4 関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 [平成 27 年 4 月 1 日改正施行]
(大綱の策定等)

- 第 1 条の 3 地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。
- 2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第 1 項の総合教育会議において協議するものとする。
- 3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 4 第 1 項の規定は、地方公共団体の長に対し、第 21 条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

教育基本法 [平成 18 年 12 月 22 日法律第 120 号]
(教育振興基本計画)

- 第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

< 参考資料 >

千歳市第7期総合計画の基本目標・展開方針 [令和3年度～令和12年度]

千歳市第7期総合計画 教育分野		
基本目標	展開方針	基本方向
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">充実した学びと豊かな文化・スポーツのまち</p>	<p>1 生涯学習により市民が活躍するまちづくりを推進します。</p>	<p>市民が生涯を通じて学ぶことができ、学びを通してまちづくりで活躍することができる基盤づくりを推進します。</p>
		<p>地域と学校の連携により、地域で子どもたちの学びや体験を支える活動を充実するとともに、市民が学んだ成果を生かしてまちづくりに取り組む活動の支援に努めます。</p>
	<p>2 生き生きと学び育つことができる小中学校教育の充実に努めます。</p>	<p>多様化する学習ニーズに対応し、時代に応じた学習活動を行えるよう、学習者用コンピュータや電子黒板などのICTを活用したわかりやすい授業の実践と活用能力の育成を図るなど、教育環境の充実に努めます。</p>
		<p>児童生徒が学校生活を安全で快適に送れるよう学校施設の計画的な整備を推進します。</p>
		<p>過大規模校の解消や、市内小中学校の適正規模・適正配置に努めます。</p>
		<p>学習指導要領に則し、求められる資質・能力の育成を目指して必要な教育課程を確実に実施するとともに、学校の実態や地域の特徴を生かして、特色ある教育活動を推進します。</p>
		<p>「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」のバランスが取れた子どもたちを育むため、学力向上・体力の向上に資する施策を推進します。</p>
		<p>幼児教育施設・小中学校・高等学校・大学が連携し、円滑な接続を目指すことで児童生徒の育ちを一貫して支援できる体制づくりに努めます。</p>
		<p>学校・家庭・地域が、「子どもをどのように育てていくか」、「どのような教育を実現していくか」という目標やビジョンを共有し、力を合わせて学校運営に取り組み「地域とともにある学校」の環境づくりを推進します。</p>
		<p>教員の指導力やコミュニケーション能力の向上を図るとともに、業務の見直しや合理化などの働き方改革を進め、教員が児童生徒とゆとりを持って向き合える環境づくりに努めます。</p>
<p>子どもの成長を見守り、支える主体として家庭の教育力向上を図るため、学校から保護者への働きかけを継続するなど、学校教育と家庭教育の連携を推進します。</p>		
<p>障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援することを目的に、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、特別支援教育体制の整備に努めます。</p>		
<p>いじめ問題への対応は学校・家庭・地域・関係機関と連携し、根絶に向けた取組を推進します。</p>		

		<p>不登校等の悩みや問題行動を抱える児童生徒の現状を把握し、学校復帰に向けた適切な指導体制を構築するとともに、学校や関係機関との連携の中で早期解決に努めます。</p> <p>児童生徒が、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、食に関する指導を実施するなど学校給食の充実に努めます。</p> <p>安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供するとともに、食物アレルギーに対応した、新学校給食センターの整備に努めます。</p>
	3 高等教育等の機会を確保するとともに、学園都市の形成に努めます。	<p>生徒や学生の学ぶ機会の確保に努め、より高度な専門知識を身につける機会を持てるよう努めます。</p> <p>公立千歳科学技術大学が千歳市の知の拠点として展開できるように「スマートネイチャーシティちとせ構想」の取組や地域社会との連携・協力の支援に努めます。</p> <p>市内にある高等教育機関が将来にわたって千歳市の活力となるよう連携した取組を進め、学園都市の形成に努めます。</p>
	4 各世代の生活課題や地域課題に対応した社会教育の充実に努めます。	<p>保護者の家庭教育を支える学習機会の充実に努めます。</p> <p>市民それぞれのライフステージにおいて、変化の激しい社会を自立して人生を豊かに生きていくことができる学習機会の充実に努めます。</p> <p>地域課題・現代的課題に関する学習など、市民一人ひとりの関心を高め、まちづくりの当事者意識を持って行動するために必要な学習機会の充実に努めます。</p> <p>安全で快適に利用できる社会教育施設の充実や、誰もが読書に親しみ、知識を深める環境づくりに努めます。</p> <p>青少年の学校外の体験活動や非行防止の取組を進め、青少年が健全に育つ環境づくりに努めます。</p> <p>青少年のネットトラブルに対応していくため、スマートフォン等の正しい利用や情報モラルの向上を促進します。</p>
	5 文化芸術の振興と文化財の保護・継承に努めます。	<p>多様な文化芸術に親しむことができる機会や地域に根ざした文化芸術活動の支援の充実に努めます。</p> <p>千歳の貴重な文化財を大切に保存、活用し、将来にわたり市民が文化財の持つ価値や魅力を楽しむことができるよう、次世代へと確実に伝えるとともに、市民と一緒に文化財を地域で守り継承していくことを目指します。</p> <p>先人から受け継がれてきたアイヌ語や伝統舞踊、伝統儀礼をはじめとしたアイヌの伝統及び文化の保存・継承に努めるとともに、普及・啓発の取組を進め、アイヌの歴史や伝統・文化の魅力について市民の理解を深めます。</p>
	6 誰もがスポーツに親しめる生涯スポーツの普及に努めます。	<p>健康づくりや体力増進に関する市民の意識を高めるとともに、生涯を通じて誰もがスポーツに親しむことができる場や機会の充実に努めます。</p> <p>多様化するスポーツニーズを把握し、スポーツ活動や指導者体制の充実に努めます。</p> <p>既存スポーツ施設の老朽化に伴う整備改修を進め、快適で安全なスポーツ施設の充実に努めます。</p>

千歳市教育振興基本計画の施策の体系 [令和3年度～令和12年度]

千歳市教育振興基本計画	
基本目標	施策項目
1 社会で生きる力を育む教育の推進	1 認め合い、高め合う学年・学級経営の充実
	2 確かな学力の育成
	3 特別支援教育の充実
	4 外国語教育・国際理解教育の充実
	5 情報教育の充実
	6 キャリア教育・体験的な活動の充実
	7 防災・安全教育の充実
2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	8 道徳教育の充実
	9 いじめ・不登校に対する取組の充実
	10 ふるさと教育の充実
	11 読書活動の推進
	12 体力・運動能力の向上
	13 食育の推進
	14 健康教育の推進
3 学びを支え、つなぐ教育環境の充実	15 学校運営の充実
	16 学校施設・設備の充実
	17 学びのセーフティネットの構築
	18 教員の研修の推進
	19 家庭教育支援の充実
	20 学校と地域の連携・協働の充実
	21 学校段階等間の連携・交流の充実
4 市民が活躍する生涯学習によるまちづくりの推進	22 多様な主体の連携による学び合いと交流の場の充実
	23 学習情報と市民活動交流センター機能の充実
	24 学びやまちづくり活動を支える人材の育成や活用の推進
	25 地域と学校の連携による地域の教育力を高める活動の充実
	26 学んだ成果を地域で生かす活動の充実
	27 乳幼児期からの家庭教育を支える学びの充実
5 各世代の生活課題や地域課題に対応した社会教育の充実	28 青少年の自立と成長を育む学びの充実
	29 青少年非行防止への取組の推進
	30 成人期や高齢期を誰もが豊かに過ごす学びの充実
	31 ふるさと千歳の理解と地域課題に対応した学びの充実
	32 社会教育施設機能と読書環境の充実

6 まちの魅力を高め、心を豊かにする文化芸術の振興と文化財の保護・継承	33 文化芸術に親しむ環境の整備
	34 地域に根差した文化芸術活動への支援充実
	35 文化財の保存と調査・研究及び継承の支援
	36 文化財の活用の推進
	37 世界文化遺産登録と資産保護の取組の推進
7 誰もがスポーツに親しめる生涯スポーツの推進	38 スポーツ活動の啓発と参加促進
	39 スポーツに親しめる機会の充実
	40 スポーツ活動を支える指導者の充実と団体の育成
	41 スポーツ施設の機能充実と利便性向上